

愛媛県・市町連携推進プラン

平成28年度版

平成28年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部

平成28年2月

連携施策の検討体制

「チーム愛媛」の更なる推進

～「チーム愛媛」の拡大・深化に向けた取組～

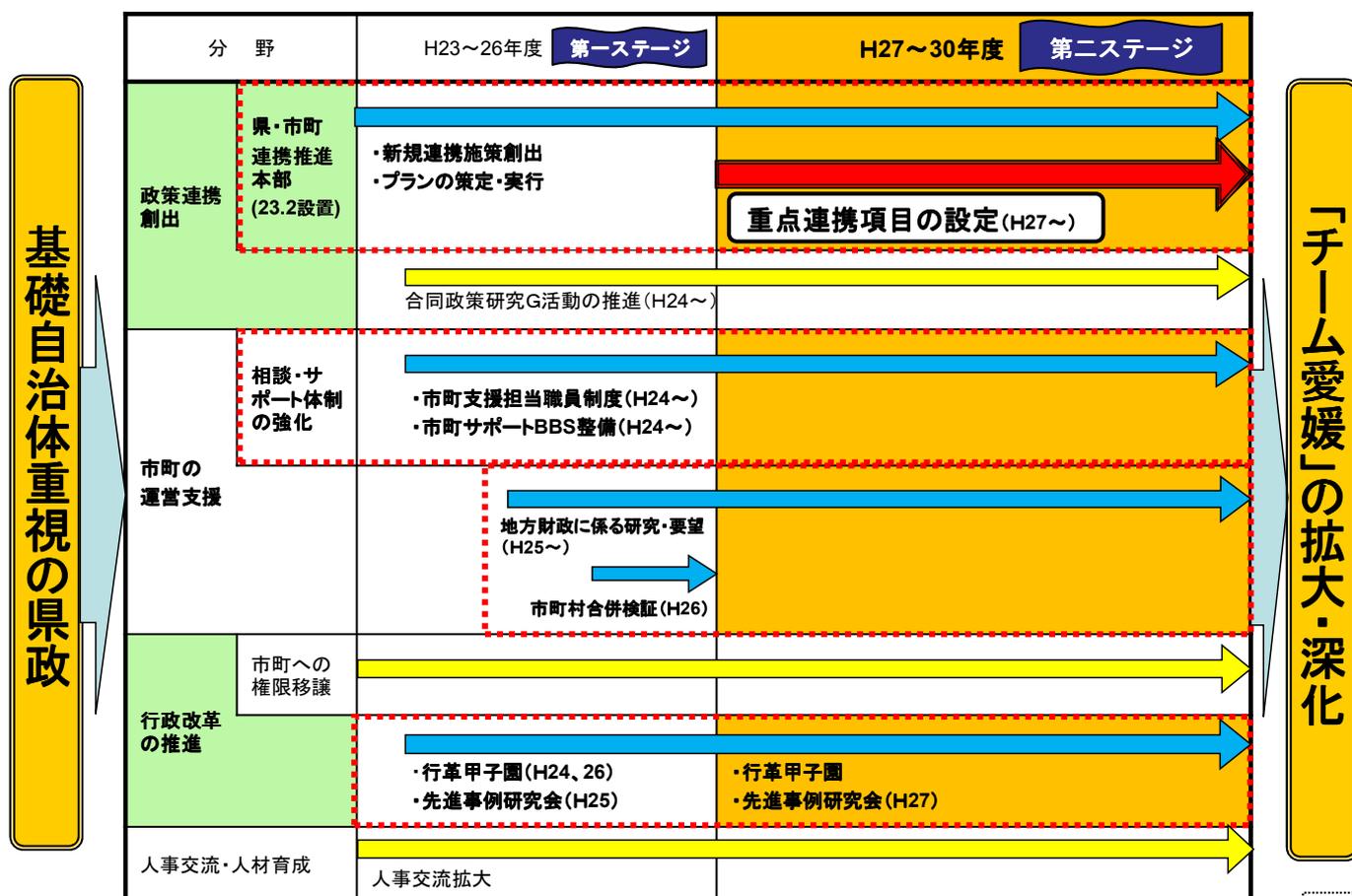
これまでの連携施策の検討体制等については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行って各年度版のプランを作成した結果、27年度プランまでに107もの新規施策が創出されました。

これにより二重行政解消による経費削減やプラス効果の創出等の効果が積み重なるとともに、県・市町の部局間同士の連携が深まり、様々な行政課題に対して県・市町が連携して取り組んでいく下地が整ってまいりました。これは他県にはない本県独自の強みであり、この強固な連携関係を足掛かりに、平成27年度には「チーム愛媛」の第二ステージとして県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目（①人口問題対策、②防災・減災対策、③自転車新文化の創造）に設定しました。

平成28年度からは、これら重点連携項目に係る新規施策がプラン化され本格的に実行に移されます。県・市町が「チーム愛媛」の総合力を結集し、既存のプランも含め連携施策を着実に実行することにより、愛顔あふれる愛媛県を実現してまいります。

「チーム愛媛」の拡大・深化に向けた取組(第二ステージ)



「チーム愛媛」の具体的取組

県・市町連携推進本部
・連携施策の創出・実行

市町の運営支援
・市町支援担当職員制度
・市町サポートBBS制度

行政改革の推進
・行革甲子園
・先進事例研究会



知事と20市町長の
協議・検討により、
連携施策創出！



連携の意識が定着し、更に
大きな課題にチャレンジ！

○重点連携項目
《新たに実施する連携施策》

①人口問題対策

- ・子育て支援員研修の実施
- ・住宅改修支援による移住促進施策の強化
- ・企業立地の促進による新たな雇用の創出

②防災・減災対策

- ・防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携
- ・災害時における市町相互応援体制の構築
- ・土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築

③自転車新文化の創造

- ・「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施
- ・サイクリングガイド養成講習会の実施
- ・自転車専門ロードサービスの充実

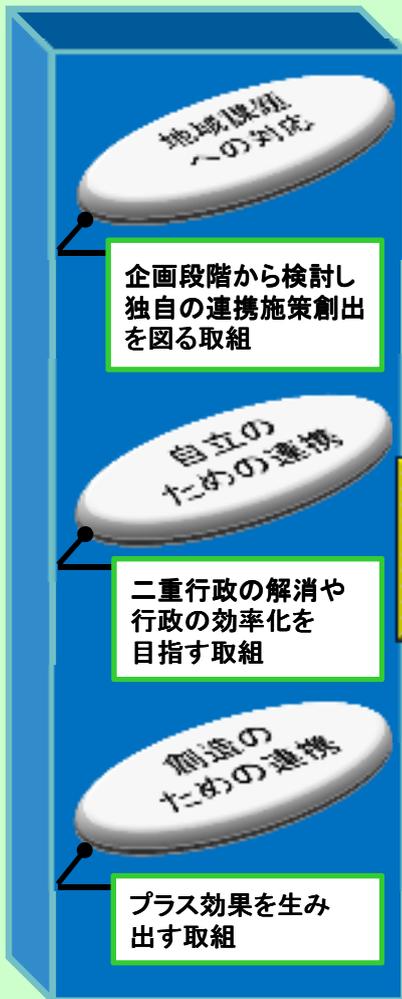
《その他》
「通常業務内で連携を強化する項目」

○一般連携項目

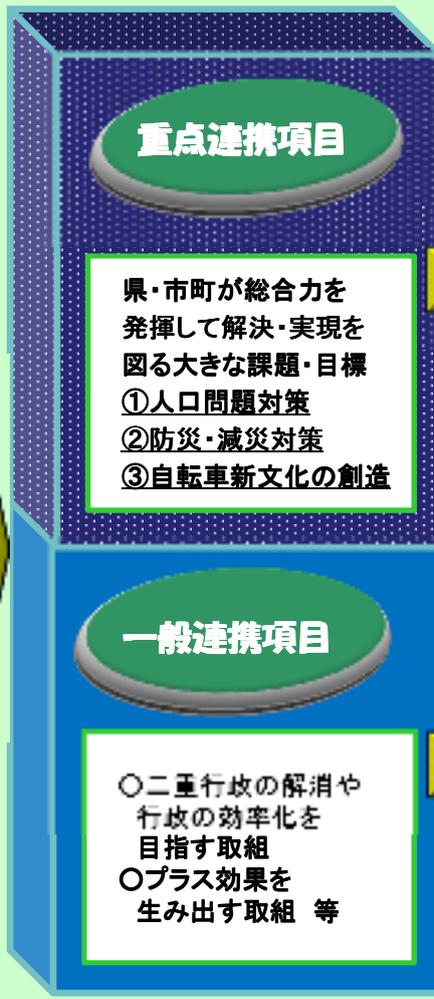
《新たに実施する連携施策》

- ・2Rに関する啓発推進
- ・障害者差別解消体制の整備
- ・地方公務員女性幹部養成研修の実施

《その他》
「通常業務内で連携を強化する項目」



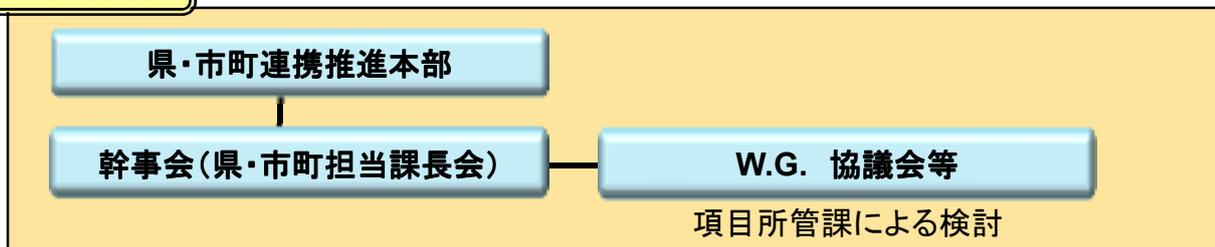
第1ステージ(H23~26)



第2ステージ(H27)
【重点連携項目等の設定】

第2ステージ(H28)
【重点連携項目等の施策化・実行】

検討体制



検討状況

| 時期 | 取組内容 |
|---------|------------------------------|
| H24. 3 | 連携推進プラン 策定 |
| H25. 2 | 連携推進プラン(平成25年度版)策定 |
| H26. 2 | 連携推進プラン(平成26年度版)策定 |
| H27. 2 | 連携推進プラン(平成27年度版)策定、重点連携項目の設定 |
| H27. 3 | 新規連携施策提案募集、プラン掲載項目の実施 |
| H27. 5 | 連携推進本部会議(検討項目決定) |
| H27.11 | 幹事会(中間報告) |
| H28. 1 | 幹事会(最終報告・協議) |
| H28. 2 | 連携推進本部会議(連携推進プラン平成28年度版策定) |
| H28. 4~ | プラン掲載項目の実施 |

検討スケジュールの概要

28年
3月

県・各市町
より提案

- 【重点連携項目】
- ① 「人口問題対策」
 - ② 「防災・減災対策」
 - ③ 「自転車新文化の創造」

- 【一般連携項目】
- ・ 二重行政の解消や効率化を目指す取組
 - ・ プラス効果を生み出す取組

【連携施策の拡大・深化】

※新規の取組に限らず、これまで創出した連携施策の拡充案も対象

7月

チーム会議

幹事会

県・市町共同作業による
新たな連携施策テーマの
項目の仕分け、検討体制などの協議

8月

連携推進
本部会議

新たな連携施策テーマの決定

県・市町による検討

※できる取組からスピード感を持って実行に移す

10月

チーム会議

幹事会

検討状況の中間報告
予算化の検討

県・市町の予算に計上
(必要な事項)

29年
1月

チーム会議

幹事会

検討結果の取りまとめ

2月

連携推進
本部会議

新たな取組の決定・新年度版プランの策定

具体的な連携施策

◇連携施策の創出・検討状況

1. 平成28年度からの新規連携施策…………… 7
『重点連携項目』
 - ①人口問題対策…………… 8
 - ②防災・減災対策……………12
 - ③自転車新文化の創造……………16『一般連携項目』……………19
2. 通常業務内で連携を強化する項目……………22
3. 連携施策の拡大・深化……………24
4. 継続検討項目……………26

◇連携施策の実施状況等

1. 平成27年度版プランの取組実績と効果……………27
2. 主な連携施策の取組実績と効果……………29
3. 連携施策一覧……………30

連携施策の創出



1. 平成28年度からの新規連携施策

連携推進本部での検討の結果、平成28年度から実施に移す取組は19項目です。

このうち、平成27年度から設定した重点連携項目の新規の連携施策については、まず、①『人口問題対策』として、子育て支援員研修の実施や住宅改修支援による移住促進施策の強化などについて、新たな施策の創出に向けて協議した結果、連携施策としてそれぞれ具体化を図ることとなりました。

また、②『防災・減災対策』としては、防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携、災害時における市町相互応援体制の構築など、③『自転車新文化の創造』では、「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施、サイクリングガイド養成講習会の実施などの連携施策を実施することとし、既に平成27年度からできる取組をスピード感を持って実行に移しております。

なお、重点連携項目以外の一般連携項目についても、2Rに関する啓発推進、障害者差別解消体制の整備などの連携施策を実施することとしています。

この外、7項目については、県と市町が日頃業務を行う上で、これまで以上に連携・一体化して取り組むことで業務を効果的・効率的に実施します。

| | |
|--------------|-------------------|
| 平成28年度から実施予定 | 19項目（一部 27年度から実施） |
| ・新規連携施策 | 12項目 |
| ・通常業務レベルでの連携 | 7項目 |

重点連携項目

人口問題対策

- ◇子育て支援員研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- ◇住宅改修支援による移住促進施策の強化・・・・・・・・ P 9
- ◇企業立地の促進による新たな雇用の創出・・・・・・・・ P 10

防災・減災対策

- ◇防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携・・・ P 12
- ◇災害時における市町相互応援体制の構築・・・・・・・・ P 13
- ◇土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築・・・ P 14

自転車新文化の創造

- ◇「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施・・・・・・・・ P 16
- ◇サイクリングガイド養成講習会の実施・・・・・・・・ P 17
- ◇自転車専門ロードサービスの充実・・・・・・・・ P 18

一般連携項目

- ◇2R（リデュース・リユース）に関する啓発推進・・・・・・・・ P 19
- ◇障害者差別解消体制の整備・・・・・・・・ P 20
- ◇地方公務員女性幹部養成研修の実施・・・・・・・・ P 21

◇子育て支援員研修の実施

【現状と課題】

27年度、「子ども・子育て支援新制度」開始に伴い、子育て支援の担い手となる人材確保等を目的とした『子育て支援員制度』が創設されました。

支援員となるための研修は、国が示すガイドラインに沿って、都道府県又は市町村等が全国共通の研修課程で行うこととなりますが、研修は、基本研修及び4コース・計10事業の専門研修と多岐にわたって実施する必要があります。

このように、分野・科目数が多く、高い専門性が要求される研修を各市町が個々に実施することは、費用的・人的な面で困難であるため、当該研修を各市町の協力を得る形で県が一括で実施することとし、総体としての運営費用の削減及び研修内容の充実を図ります。

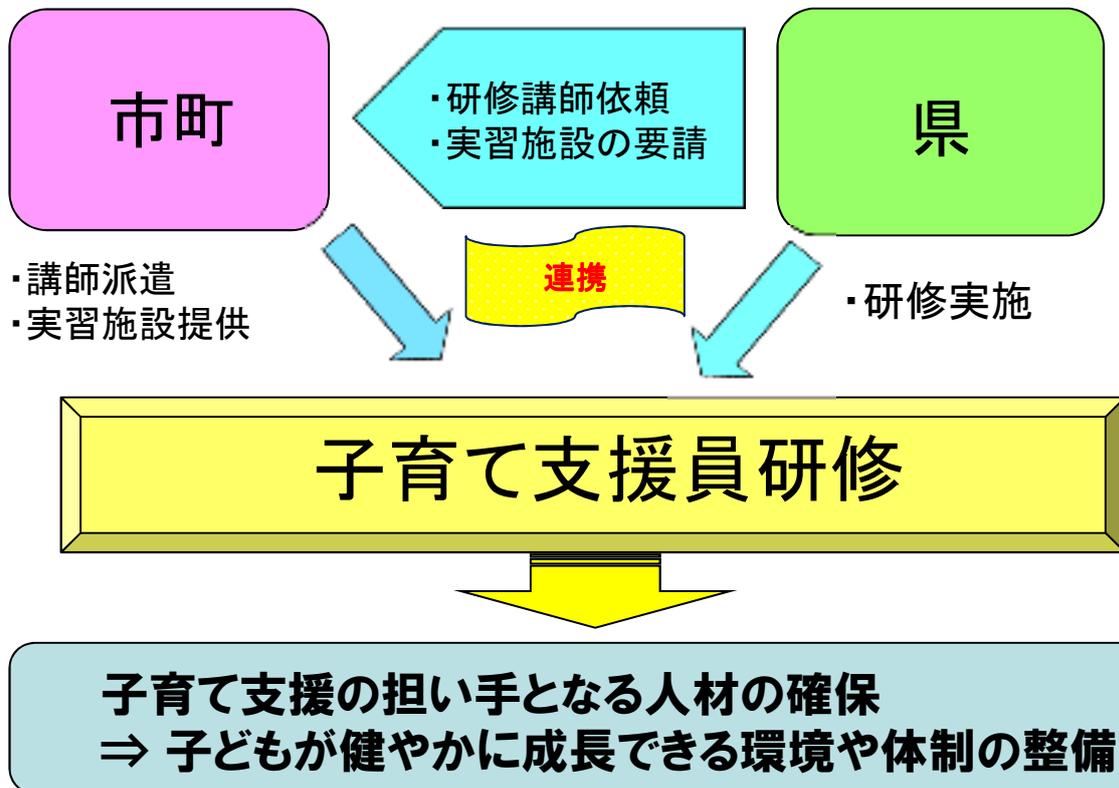
【連携・一本化の取組】

- 県が一括して研修を実施
- 市町で実務に携わる方を講師に招聘
- 受講者の地元施設を利用した実習の開催

【取組による効果】

- ☆運営費用の削減
- ☆実務的研修が実施可能
- ☆研修受講者の負担が減少

(連携・一体化の取組イメージ)



◇住宅改修支援による移住促進施策の強化

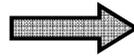
【現状と課題】

地方創生の実現に向け、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れを作るため、全国の自治体間で移住者の争奪合戦となる中、より多くの方を本県に呼び込み、人口の社会減や少子化の歯止め、高齢化等の著しい集落の機能維持などに取り組む必要があります。

このため、県の総合戦略において「平成31年度に年間300人移住」の目標を掲げており、特に人口減や集落対策に効果が期待できる「若い世帯」を移住のターゲットとし、少しでも早く移住者が本県に生活拠点を移せるよう、住宅改修や家財道具の搬出といった「住まいの確保」に対し、実際の移住先となる市町と連携した取組が求められています。

【連携・一体化の取組】

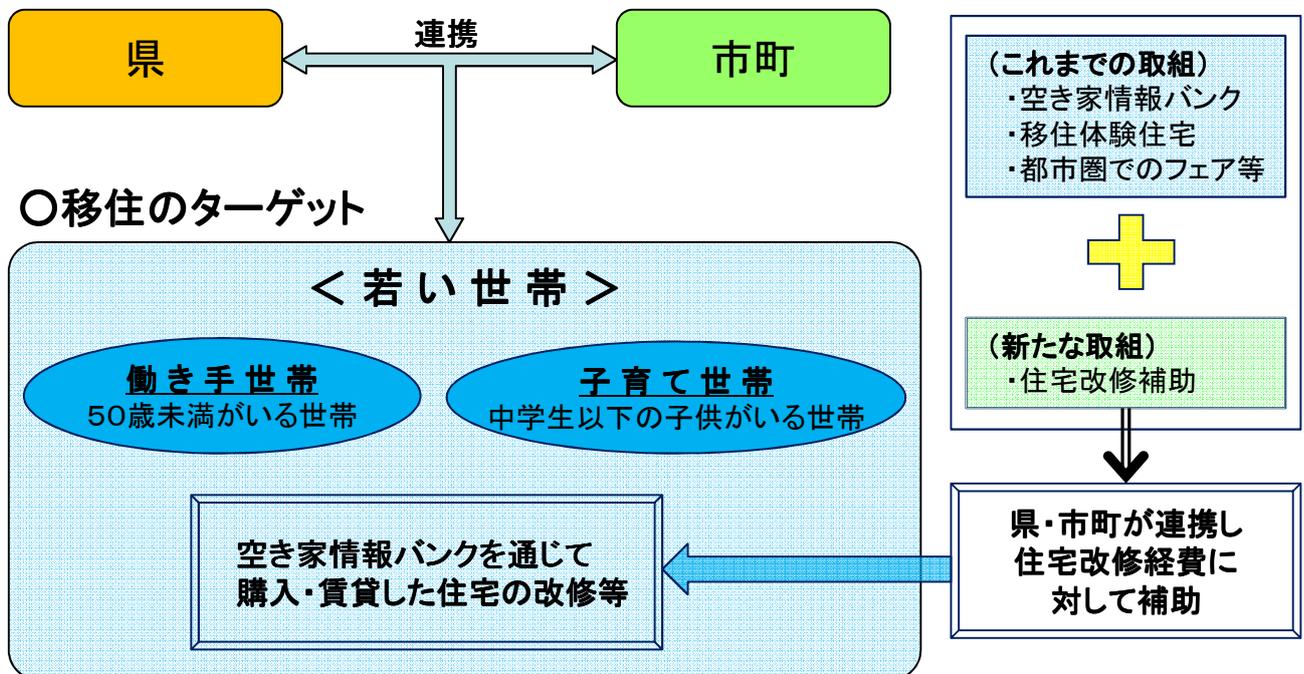
- 県・市町連携による移住者に対する住宅改修補助の実施
- 空き家情報バンクの拡充



【取組による効果】

- ☆ 社会減・少子化の歯止め
- ☆ 集落等の担い手確保
- ☆ 空き家解消の一助

(連携・一体化の取組イメージ)



- 人口減・集落対策に即効性が期待できる。
- 限られた財源で最大限の効果を発揮する。

◇企業立地の促進による新たな雇用の創出

【現状と課題】

リーマンショックや円高等により落ち込んでいた企業の設備投資は、景気の回復や円安による生産設備の国内回帰の動き等により、全国的に回復基調にあります。

一方、本県は、大都市圏から遠隔地にあるという地理的ハンディや平野部が少ないという地形的ハンディを抱えている上に、情報収集力・情報発信力の不足等により都市部での認知度が高くないなど、企業が新たな投資先を検討する際の候補地とはなりにくいのが現状です。加えて、地域経済活性化への即効性が期待できる企業誘致については、全国の自治体が積極的に取組を進めており、地域間競争も益々激しくなっています。

こうした競争に打ち勝ち、新たな企業の誘致や既存立地企業の留置促進を図るには、各地域の産業集積や特性を踏まえ、県と市町が緊密に連携し、戦略的に取り組んでいくことが重要となっています。

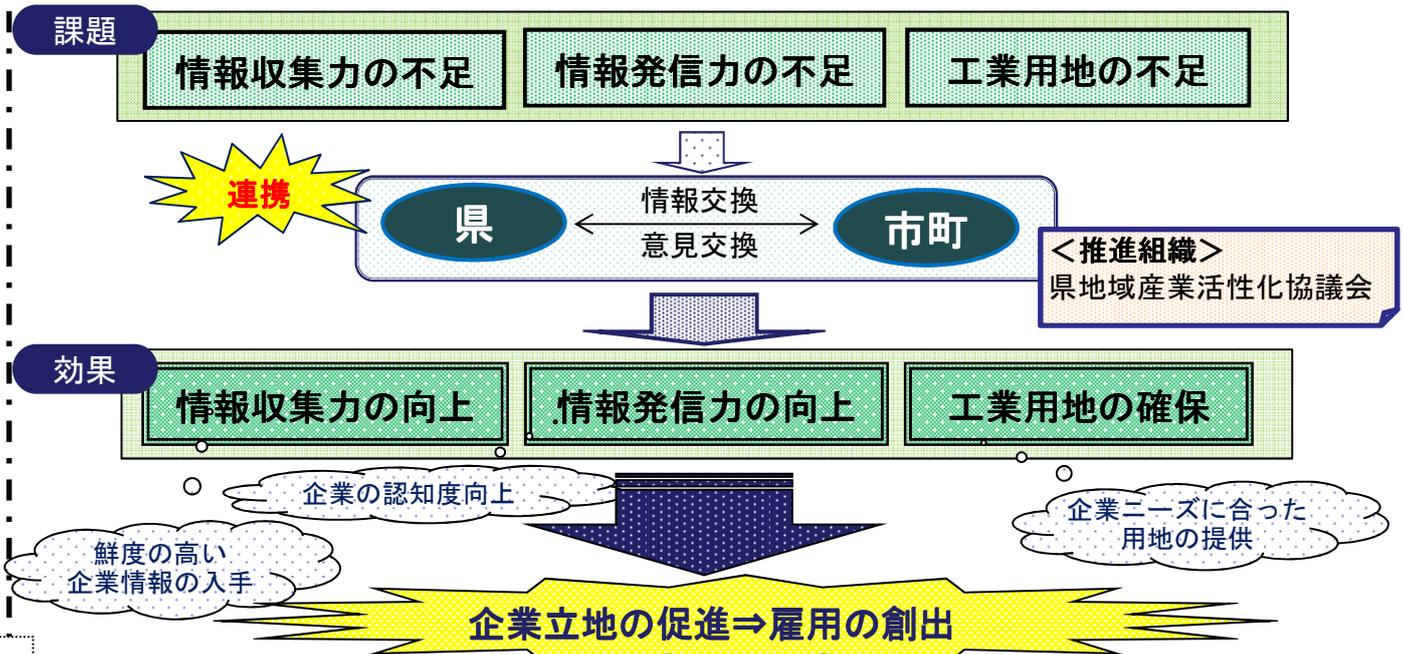
【連携・一体化の取組】

- ★情報収集・情報発信の共同実施
- ★工業用地の確保に向けた取組の連携実施

【取組による効果】

- ☆情報収集力・発信力の向上
⇒・鮮度の高い企業情報の入手
・企業の認知度向上
- ☆企業ニーズに合った工業用地の提供

【連携・一体化の取組イメージ】



《取組内容》

○えひめ産業立地フェアの開催

金融機関とも連携し、大都市圏において設備投資の可能性がある企業を集め、本県の立地環境や県内企業の紹介・PRを行います。

○ランチネットワークの開催

大都市圏で事業展開する県内企業や県人関係企業を“チアカンパニー”として、企業動向等に関する情報提供をいただく意見交換会を開催します。また、チアカンパニーには、本県立地環境のPR等に御協力いただきます。

○投資相談会の開催

大都市圏や県内において、投資意欲のある企業を対象とした投資相談会を開催し、本県での工場立地や投資拡大を働き掛けます。

○企業ニーズに合った工業用地の確保

空き工場や空き倉庫、学校跡地などの遊休地の掘り起し等により、企業が求める工業用地の確保を図るとともに、物件情報をホームページ等を通じて積極的に企業へ提供します。



えひめ産業立地フェア in Osaka
(H27.9.4 大阪市)



大阪ランチネットワーク
(H26.7.11 大阪市)



東京ランチネットワーク
(H27.7.24 東京都)



工業用地研修会
(H27.11.5 松山市)

◇防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携

【現状と課題】

県では、自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う人材を確保するため、防災士養成講座を開催し、市町と連携して防災士の養成を行ってきましたが、防災士の高齢化等による世代交代が必要な組織や、複数の防災士が必要な組織、新たに結成される予定の自主防災組織組も多数あることなどから、引き続き防災士の養成に取り組む必要があります。

併せて、防災士のスキルアップや自主防災組織・防災士の市町の枠を超えた連携などにも取り組み、県全体の地域防災力の向上を図る必要があります。

【連携・一体化の取組】

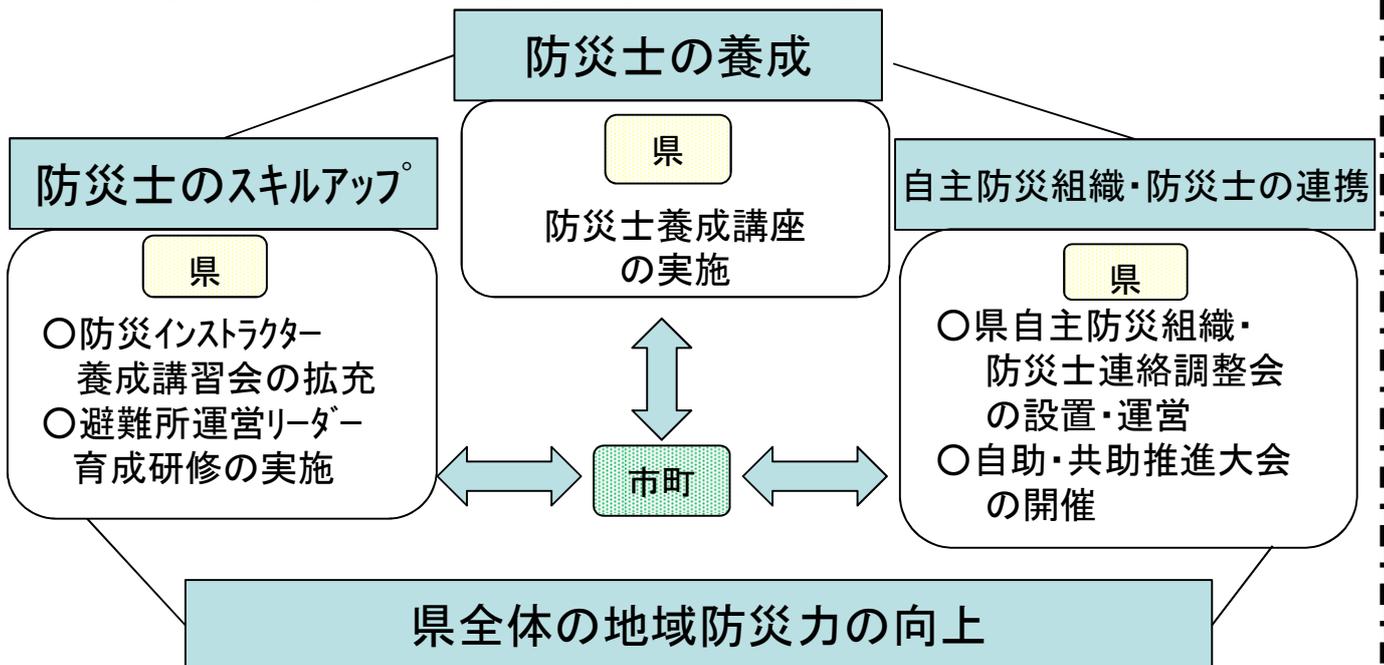
- 防災士養成講座の実施
- 防災インストラクター養成講習会の拡充
- 避難所運営リーダー育成研修の実施
- 県自主防災組織・防災士連絡調整会の設置・運営
- 自助・共助推進大会の開催

【取組による効果】

- 自主防災組織における防災活動の中心的役割を担う人材の確保
- 自主防災組織や防災士の活動の活性化
- 防災士のスキルアップ 等

県全体の地域防災力の向上

【連携・一体化の取組イメージ】



◇災害時における市町相互応援体制の構築

【現状と課題】

近年、全国的に台風や局地的な集中豪雨に伴う風水害、土砂災害など、大規模災害が頻発するほか、本県においても、南海トラフ巨大地震が発生すると、最悪の場合では、死者が約1万6千人、倒壊家屋等が約24万4千棟に上るなど、本県のみでは対応できない甚大な被害が予想されており、広域的な応援体制の構築や充実が課題となっていることから、平成27年3月に、全国から派遣される救助機関等や支援物資を円滑に受け入れるための基本的な体制や手順を定めた「広域防災活動要領」を策定したところです。

また、県では、大規模災害に備え、四国4県、中四国9県など、他県との広域相互応援協定の締結により、広域相互応援体制の構築に努めているところですが、県内市町間でも、そのような相互応援体制を構築する必要があります。

【連携・一体化の取組】

○県及び市町等で構成する「広域防災・減災対策協議会」において、県内市町の相互応援体制について協議・検討
⇒ 市町相互応援協定を締結

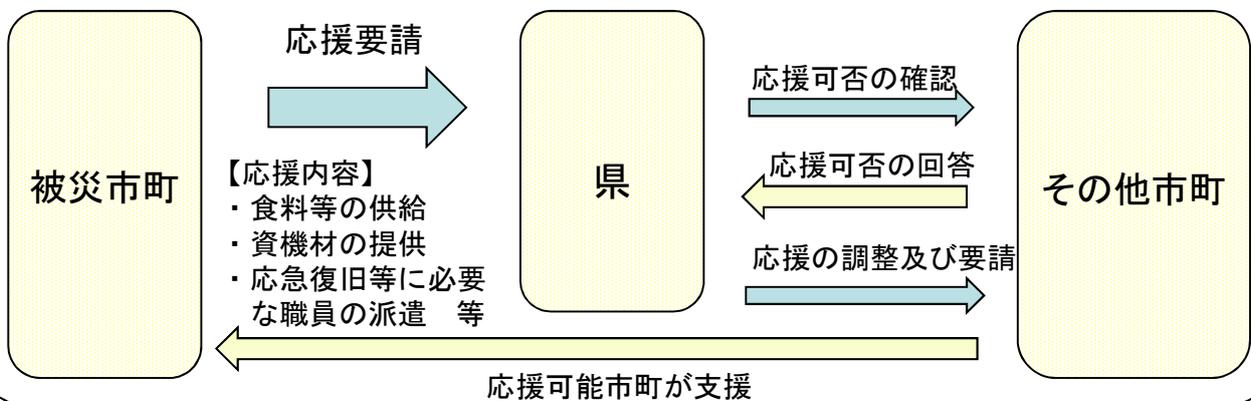


【取組による効果】

○市町相互応援体制の構築
⇒ 被災した市町が十分な応急措置等が実施できない場合、県内他市町から迅速かつ円滑な応援が受けられる。

【連携・一体化の取組イメージ】

【相互応援体制案】



※相互応援協定締結後は、早期に具体的な手続等を定めたマニュアルを策定するとともに、訓練等により実効性を確保

◇土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築

【現状と課題】

本県には、約1万5千箇所もの土砂災害危険箇所が存在しており、頻発する土砂災害から住民の生命を守るには、施設整備に加え、早めの避難につながるソフト対策の重要性がますます高まっています。

特に広島災害では、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていないことが被害拡大の一因であったことから、県は、基礎調査を31年度までの5箇年で完了させ、区域指定や調査結果の公表により、危険性のある区域の明示を行い、市町は、県・気象台による土砂災害警戒情報の発表を避難勧告発令の基準とし、住民の早めの避難につなげるよう努めているところです。

<課題1> 基礎調査の結果・土砂災害警戒区域の情報提供

○現時点で約4千箇所の基礎調査の結果・土砂災害警戒区域を県HPへの掲載や市町役場等での縦覧を行い、住民等へ情報提供しているものの、地図からの検索ができないため、自分の住居が危険な箇所なのか把握することが容易でない。

<課題2> 適時・適切な避難勧告の発令

○市町が避難勧告を発表する際の有用な情報として、県の河川・砂防情報システムで5km・1kmメッシュで土砂災害の危険度情報を提供しているが、市町の避難勧告の発令に十分利用しきれない等の課題が残されている。

【連携・一本化の取組】

- 基礎調査結果(警戒区域)を地図上で検索可能とするシステムの構築
- 土砂災害の危険度表示を市町の避難勧告の発令地区単位で表示

【取組による効果】

- ☆住民へのわかりやすい土砂災害の危険性の周知
- ☆市町による適時・適切な避難勧告の発令

(連携・一体化の取組イメージ)

情報提供

《県の役割》

- ◆基礎調査結果、土砂災害警戒区域の公表
- ◆土砂災害の危険性がわかりやすいシステム構築
- ◆降雨時の土砂災害危険度の情報提供方法の工夫

連携

適切な警戒避難

《市町の役割》

- ◆住民への土砂災害の危険性の周知
- ◆システム表示内容の検討協力
- ◆適時・適切な避難勧告(発令地区の設定)

住民の早めの避難、安全・安心の確保

【取組内容】

○基礎調査結果(警戒区域)を地図上で検索可能とするシステムの構築の検討

現状では、一覧表から、基礎調査結果、土砂災害警戒区域を検索しているが、愛媛県河川・砂防情報システムを改修し、地図表示するとともに、危険な範囲を拡大表示等が可能とすることを検討。

旧：一覧表から危険区域を検索

| 番号 | 所在地 | 区域名・番号 |
|----|------------|--|
| 1 | 松山市 浅海本谷 | 浅海本谷(PDF:614KB) 211-1-724(1) |
| 2 | 松山市 庄 | 庄C(PDF:1,081KB) 211-1-735(1) |
| 3 | 松山市 尾儀原 | 尾儀原A(PDF:1,003KB) 211-1-742(1) |
| 4 | 松山市 猿川 | 猿巻(PDF:921KB) 211-1-745(1) |
| 5 | 松山市 北条町小川谷 | 小川谷(PDF:923KB) 211-1-2583(1) |

新：地図から危険区域を検索

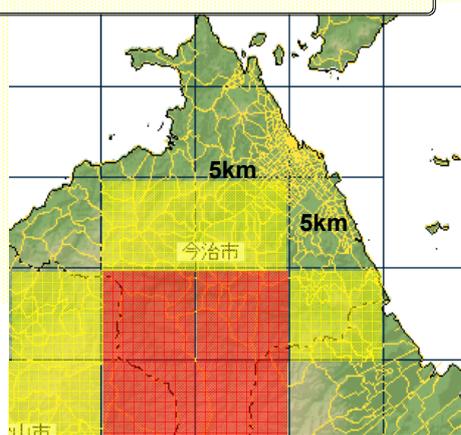


【取組効果】☆住民へのわかりやすい土砂災害の危険性の周知

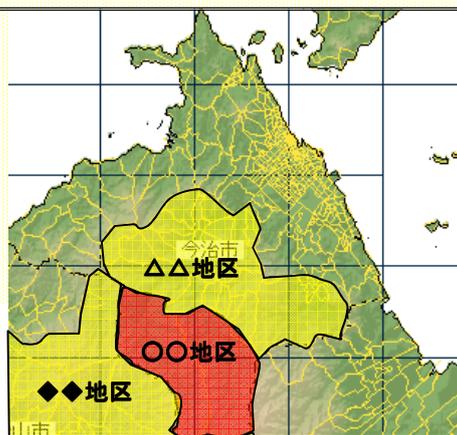
○土砂災害の危険度表示を市町の避難勧告の発令地区単位で表示の検討

愛媛県河川・砂防情報システムにおいて、市町に提供している降雨時の土砂災害危険度を5km・1kmメッシュに加え、避難勧告の発令地区単位とすることを検討。

旧：5kmメッシュで危険度表示



新：避難勧告の発令地区単位で表示



【取組効果】☆市町による適時・適切な避難勧告の発令(○○地区、△△地区へ発令)

《スケジュール》

- 平成27年度 愛媛県河川・砂防情報システムの改修に係る概略設計
- 平成28年度 警戒区域等のデータ整備及びシステム構築等のソフト改修
- 平成29年度 運用開始(予定)

◇「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施

【現状と課題】

県では、「自転車新文化の推進」を主要施策に掲げ、市町と連携して自転車を切り口とした地域活性化や自転車の安全な利用環境の整備等に努めていますが、今後、「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けた取組みを加速していくためには、一人でも多くの県民がサイクリングに慣れ親しみ、その楽しさを体感することが重要です。

【連携・一体化の取組】

- 「愛媛サイクリングの日」の創設
- 県内各地で一斉に自転車関連イベントを実施



【取組による効果】

- 地域間交流の拡大、地域活性化
- 自転車ファンの裾野の拡大

【連携・一体化の取組】

《市町の役割》

- ◆自転車関連イベントの開催
 - ・地元団体、企業等との連携
- ◆住民向けの広報

「愛媛サイクリングの日」検討チーム会議

- ・県・各市町職員で構成
- ・情報共有、意見交換等を実施



愛媛サイクリングの日
(平成27年度は11月15日)

- 参加者 約9,500人
- ・サイクリング 10市町11大会
 - ・サイクルイベント 県・8市町 9会場
 - ・サイクリストへのおもてなし 7市町10会場
 - ・レンタサイクルの無料化 6市町8施設
 - ・広域連携イベント 県 2イベント

《県の役割》

- ◆広域連携イベントの開催
 - ・サイクリングチャレンジ企画等の実施
- ◆全体の広報・情報発信
- ◆協力企業の募集



愛媛サイクリングの日推進協議会

- ・県、市町、経済団体、女性・高齢者・自転車関係団体で構成
- ・広域連携イベント、広報等を実施

《スケジュール》

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 平成27年5月 | 検討チーム会議の開催 |
| | 県・市町連携推進本部会議(愛媛サイクリングの日を創設) |
| 8月 | 愛媛サイクリングの日推進協議会設立 |
| 10月 | 検討チーム会議、推進協議会の開催 |
| 11月 | 愛媛サイクリングの日(11/15) |

◇サイクリングガイド養成講習会の実施

【現状と課題】

愛媛県を訪れるサイクリング観光ツアー向けのサイクリングガイドについては、これまで要請があれば尾道側は尾道観光協会、今治側は地元自転車チームが対応しているところです。

近年の国内外のサイクリストの増加、ツアー数の増加に伴い、団体のツアーガイド要請があっても対応できない事例が報告されております。また、サイクリストのニーズも変化しており、これまでは観光案内の要素が強かったのですが、サイクリングの行程管理や安全空間の確保、メカニク的な対応など目的地まで安心してサポートできるサイクリングガイドが求められています。

【連携・一体化の取組】

- 関係市町とサイクリングガイド養成推進協議会を設置
- サイクリングガイド養成講習会の実施



【取組による効果】

- 県内全域でサイクリングガイドを養成することで、サイクリングの指導者の増加に資するとともに、旅館・ホテル業の付加価値サービスとして提供することによる雇用の場や、移住者の創業や新たなビジネスとしての展開が可能。

【連携・一体化の取組イメージ】

県

今治市

上島町

サイクリング・パラダイスえひめ推進会議

サイクリングガイド養成推進協議会の設置

サイクリングガイド養成講習会の共同実施

- 関係市町でサイクリングの実走行訓練を行い、地域のサイクリング環境を知る講習生を養成
- サイクリング観光ツアー向けのサイクリングガイド人材の育成



- 【効果】
- サイクリングの指導者の増加
 - 移住者の創業や新たなビジネス展開が可能
 - 新たな雇用の場の創出

《スケジュール》

平成27年5月

関係市町と協議会を設置

7月～11月 サイクリングガイド養成講習会の実施

◇自転車専門ロードサービスの充実

【現状と課題】

しまなみ海道の認知度向上やブルーラインの整備等により、サイクリストが増加しているものの、パンク等の自転車トラブルで立ち往生しているサイクリストを救助できる体制があるのは、一部の限られた地域となっています。

《参考例：しまなみ島走レスキュー等》

- ・レスキューポイント 13ヶ所(自転車店、自動車修理工場、ガソリンスタンド等)
- ・レスキュータクシー 3事業者(キャリーで自転車も運搬)
- ・サイクルセイバー 1事業者(出張修理：チューブ販売・交換、ブレーキ調節等の応急処置)

《参考例：四万十・南予横断サイクリストレスキューマップ》

- ・自転車店及び自転車の修理が可能な施設 9事業者
- ・自転車の搬送が可能なタクシー会社 8事業者
- ・工具セットや空気入れを使用することができる道の駅等 8カ所 等

全県域をカバーするレスキュー体制の構築には、長い期間を要することから、まずは、事業化に向けた熟度の高い地域から順次整備を進めてまいります。

【連携・一体化の取組】

- サイクルレスキューに係るサイクルオアシス、自転車店、タクシー等交通事業者とのネットワーク化



【取組による効果】

- サイクリストの増加による地域間交流の拡大、地域活性化等

【連携・一体化の取組】

《市町の役割》

◆レスキュー体制づくり全般

- ・レスキュー窓口(拠点)の設置
- ・サービス内容の検討(出張修理、自転車搬送、代車貸出)
- ・サービス実施主体の選定

◆地元関係者との調整

事業化の熟度の高い地域からレスキュー体制を整備

《県の役割》

◆レスキュー体制の構築に係る調査・検討

- ・サービス実施主体に必要な設備、人員
- ・GPS救助者位置情報システム など

◆レスキュー体制構築に向けた調整・支援



《スケジュール》

- 平成27年12月～ サイクルレスキュー体制の構築に向けた調査・検討
- 平成28年3月 サイクルオアシス、宿泊業者、タクシー事業者等に対し、パンク修理等、自転車の基礎知識に係る講習会を実施

◇2R(リデュース・リユース)に関する啓発推進

【現状と課題】

家庭ごみなど、いわゆる一般廃棄物の処理については、各自治体の策定する一般廃棄物処理計画等により再資源化や適正処理が行われています。しかし更なる資源の循環的利用と廃棄物の減量化、適正処理を進め、循環型社会を構築するためには、3R(リデュース・リユース・リサイクル)等に関する一層効果的な啓発の推進が必要です。

また更なるごみ減量のため2R(リデュース、リユース)における取組を県市町連携で精査して実施することで、ごみに対する認識を高める施策展開を行う必要があります。

【連携・一体化の取組】

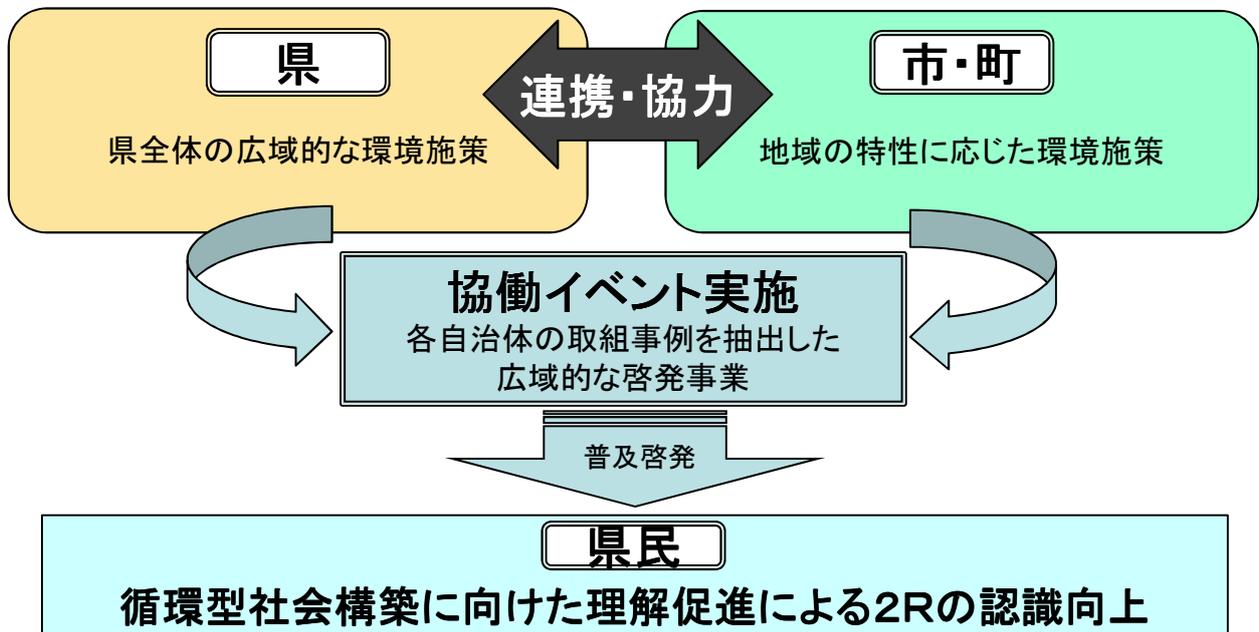
○環境イベントの協働実施

県が実施する環境イベント「愛媛の3R企業展」において、協働して3R等啓発事業を実施

【取組による効果】

- 各自治体が行う様々な取組を知ることで、環境に対する意識啓発が図られる。
- 関係自治体の中で、取組情報の共有が図られることで、今後の施策展開に反映することができる。

【連携・一体化の取組イメージ】



《取組内容》

- 環境イベント「愛媛の3R企業展」において、各市町の3R等推進施策を紹介・PRするコーナーを設置することで、協働で情報発信を行い、循環型社会構築に向けた効果的な啓発を行うとともに、関係自治体で取組情報を共有する。

◇障害者差別解消体制の整備

【現状と課題】

平成28年4月1日に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）では、法第7条により、行政機関等における障害を理由とする差別の禁止を規定しており、法第10条によって地方公共団体の職員が適切に対応するために必要な対応要領を定めるよう努めるものとされています。

このため、本県においても県と市町で情報共有・連携し、基本事項については県及び各市町の間で窓口対応等に違いが生じないように配慮したうえで、各市町においては、地域特性等を加味した職員対応要領等を作成することとしております。

これまでも県・各市町の担当者会を開催するなどして協議を進めてきており、平成27年11月以降に公表された各省庁の職員対応要領等を参考に、具体的な策定作業に取り組んでいるところです。

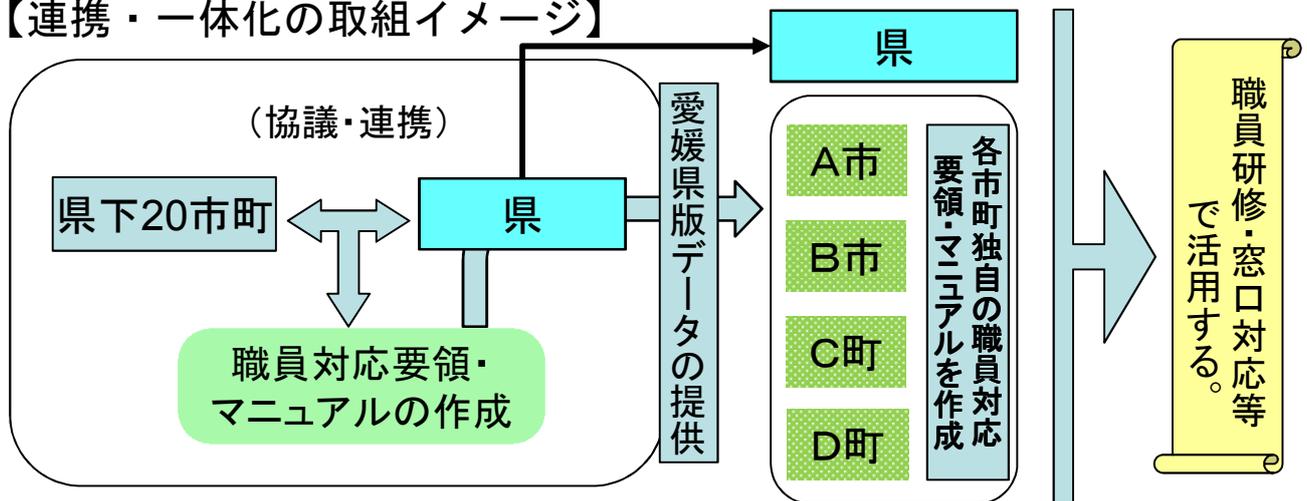
【連携・一体化の取組】

○職員対応マニュアルへの記載事項、内容について協議するとともに、障害者差別解消法施行後の相談体制の整備や普及啓発など県全体での取り組みについて申し合わせた。

【取組による効果】

○情報共有・連携することで、効率的な策定作業が可能である。
○職員研修等に使用することで、県・市町間で違いの無い適切な窓口対応等が期待され障害者・家族及び関係者にとって相談しやすい環境が作られる。

【連携・一体化の取組イメージ】



《取組内容》

○県と県内20市町で協議し作成した「愛媛県版」の職員対応要領・マニュアルを基本に、各市町は、地域特性等を加味した独自の要領・マニュアル等を作成し、障害者差別解消に係る研修や窓口対応等において活用していくこととしている。

◆地方公務員女性幹部養成研修の実施

【現状と課題】

本県の女性職員の比率が年々高まる中、女性職員がリーダーとして能力を発揮することが期待されている一方、市町には「女性の管理職及びロールモデルとなる職員が少ない。」などの課題があります。

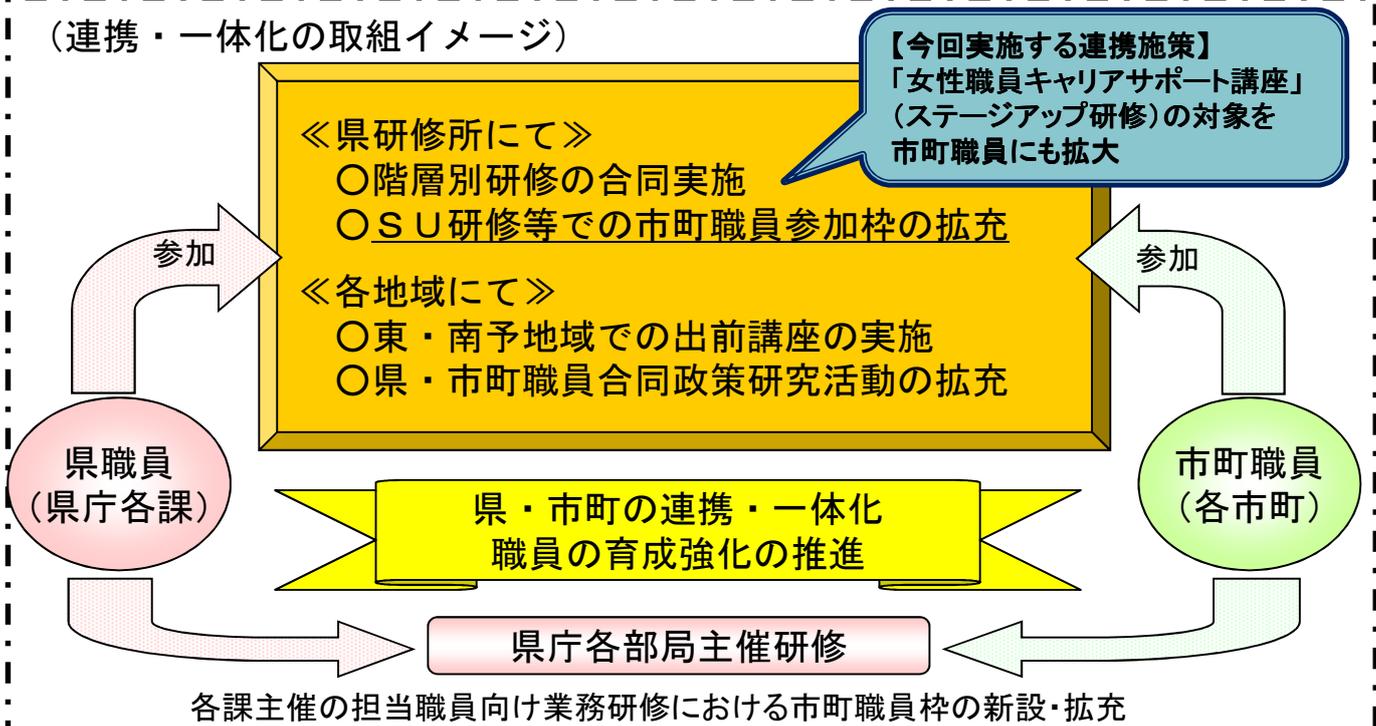
【連携・一体化の取組】

- 女性のキャリアアップを目的とした「女性職員キャリアサポート講座」(ステージアップ(SU)研修)を県・市町合同で実施

【取組による効果】

- ☆少子化問題等、女性の視点からの施策展開が求められる重要課題への県下全域での対応力の強化
- ☆女性職員のキャリアアップへのモチベーションの向上
- ☆市町研修経費の節減

(連携・一体化の取組イメージ)



《スケジュール》

- 平成28年2月 愛媛県研修計画の策定
- 4月 受講生募集 ~ 6月 受講生決定
- 7月(予定) 「女性職員キャリアサポート講座」実施

《講義内容(案)》

- 先輩職員からのメッセージ
- 先輩職員との交流
- キャリアデザイン
- リーダーシップを考える
- チームで成果を上げる視点

連携施策の創出

2. 通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

人口問題対策

【チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進】

地方創生に向けた取組を県下全域が一体となって推進していくため、県と市町その他関係する機関・団体が情報や意見交換するための会議を開催し、情報共有を強化します。また、国等の地方創生に関する動きに迅速に連携して対応できるよう、メーリングリストを活用した情報の発信・共有を図っていきます。

【地元企業の人材確保対策】

地元企業の人材確保策として、県・市町が連携して就職支援事業に取り組んでいくことは重要であり、「ジョブカフェ愛work」及び「ふるさと愛媛Uターンセンター」を通じた事業の周知・PRや専門家の派遣等について連携して取り組んできました。この取組情報を県・市町が共有することにより、更なる連携強化を図っていきます。

防災・減災対策

【浸水被害解消に向けた対策検討】

県・市町が保有する浸水被害の情報を共有し、それぞれが所管する施設の管理・整備等に生かしていくこととします。また、浸水被害が発生した場合においても、県・市町がそれぞれ迅速な情報提供を行い、応急対応が図れるよう努めていきます。

【災害危険箇所の情報共有】

平常時より、県・市町が有する「災害危険箇所情報」や「防災情報」をお互いに情報提供することにより、災害時の迅速な被災状況の把握や応急対応等に生かしていくこととします。

自転車新文化の創造

【サイクリングによる誘客促進】

本県を訪れるサイクリストを県下全域に誘導するため、愛媛マルゴト自転車道サービスサイトで、利用者からのおすすめ情報等を紹介するほか、しまなみ海道沿線に市町のサイクリングマップを設置し、県内サイクリング情報をしまなみ海道来訪者にPRします。また、観光スマホアプリ「みかん人倶楽部」を活用したポイントラリーなどの取組を進めていきます。

一般連携項目

【「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信】

みきゃんと各市町のコラボデザインの制作やイベントでの連携等は、これまで県・市町が連携して実施しているところですが、みきゃんを活用した情報発信については、県・市町の意見をそれぞれ柔軟に取り入れるなど、更なる情報発信に努めます。

また、平成28年11月に松山市で開催予定のゆるキャラ®グランプリ決戦投票イベントに際し、全国各地のゆるキャラを温かくお迎えするため、各市町がキャラクター出場を検討するなど、県・市町が連携して全国に愛媛を力強くアピールしていきます。

【観光体験情報の発信】

県及び市町の観光情報については、県観光ホームページ「いよ観ネット」や観光スマホアプリ「みかん人倶楽部」で発信しているほか、愛媛マルゴト自転車道サービスサイトでは利用者の書き込みによるおすすめ情報を発信することで、観光客の誘客を図っているところですが、観光客の実際の観光体験を反映させるなど掲載内容の充実についても、連携して検討を行い効果的な情報発信に努めることとします。

3. 連携施策の拡大・深化

※ ②⑤ ~ ②⑦ … 25~27年度版プラン掲載項目

連携施策として実施中の施策の実績把握や効果検証を行い、取組の拡大や深化につなげることが重要です。以下の項目は、これまでの実績を踏まえ、取組を拡大・深化させます。

県下全域でのオフロード自転車競技会の開催②⑦

実施状況

- 候補地の選定・競技会の運営支援等サポート
- 1市1町（今治市・内子町）でオフロード自転車競技会（シクロクロス大会）を開催

取組拡大・深化

- 新たに1市（八幡浜市）でオフロード自転車競技会（シクロクロス大会）を開催
⇒ 2市1町で開催

自治体クラウドの推進②⑦

実施状況

- 自治体クラウド勉強会の実施
・理解度を向上させるための勉強会
《計3回実施（平成25~26年度）》

取組拡大・深化

- 自治体クラウド検討会の実施
・本格導入へ向けた検討会
《計2回実施（平成27年度）》
- 導入へ向けての更なる取組
・他県のクラウド導入団体への視察
・コストシミュレーションの実施
- 自治体セキュリティクラウドの協議・検討

サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充②⑥

実施状況

- 予土線、予讃線サイクルトレインの運行回数の拡大検討
- サイクルオアシスの設置箇所数の拡大検討

取組拡大・深化

- サイクルトレインの運行拡大
・予讃線松山ー宇和島間特急への自転車積載
(サイクルトレインの運行拡大)
・予讃線 26年度43回→27年度50回
・予土線 26年度35回→27年度37回
(サイクルオアシスの設置箇所数の拡大)
・なんよサイクルオアシス
32箇所→69箇所
・しまなみサイクルオアシス
35箇所→46箇所

空き家・廃屋対策 ②⑥

実施状況

- 空き家・廃屋対策における市町の条例制定等に係る勉強会の実施
《計3回》
- 空き家対策に関する検討会を設置し、対応方針の取りまとめを実施

取組拡大・深化

- 「空き家対策特措法」の完全施行に係る市町担当者への説明会の実施 《計1回》
- 老朽危険空き家等の除却に対する補助制度の説明会の実施 《計2回》
- 「空き家等対策の推進に関する特別措置法等の解説書」を作成
- 県独自の『県内における「特定空き家等」と判断するための判定基準（案）』を作成

学校給食における地産地消の推進 ②⑥

実施状況

- 「えひめの食材を活用した学校給食週間」の設定（1/24～1/30）
 - ・県産食材活用の呼びかけ
 - ・県産食材PRリーフレットの配布（小中学校向け・35,000枚）
 - ・郷土料理の提供状況調査
 - ・地場産品の使用状況調査

取組拡大・深化

- 学校給食週間の取組継続
- えひめ地産地消の日（毎月第4金・土・日）における県産食材活用の呼びかけ
- 地元食材の利用率向上のための仕組み作り
 - ・出荷したい食材のデータベース化
 - ・利用したい食材のデータベース化
⇒データ共有によるマッチング支援

愛媛マルゴト自転車道の推進②⑤

実施状況

- 国・県・市町が連携し、全26コースでブルーラインや自転車安全施設等を計画的に整備
- しまなみ海道と台湾・日月潭との姉妹自転車道協定締結に基づく交流

取組拡大・深化

- ブルーラインは、目標を1年前倒して、28年度に整備完了。他の施設は、29年度に整備完了。路肩の拡大によるコース充実。
- サイクリングモニター制度の導入
- マルゴト自転車道サービスサイトの多言語表示化
- 全コースのサイクリングコースマップ作成

公衆無線LAN環境の整備②⑤

実施状況

- 避難所や県市町庁舎等、約830箇所に公衆無線LAN機器を設置
- 県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をスタート（H26.8）

取組拡大・深化

- 県内主要観光施設における機器設置数が1,200箇所を突破し、サービスを提供中。
※30年度末までに2,000箇所以上の設置を目指す
- えひめ国体の開催に向け主要施設への整備を加速

連携施策の検討状況

4. 継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバー制度の積極的活用による公共サービスの拡大】

平成25年5月にマイナンバー関連4法案が成立し、平成28年1月からはマイナンバーカードが交付され、マイナンバーの利用が開始されるとともに、平成29年7月から本制度の本格運用が始まることとなっている。

同制度は社会保障・地方税・災害対策の3分野でマイナンバーを利用できる事務が特定されているが、加えて各自治体の条例で定めることで独自にマイナンバーの利用ができることとなっている。このため、「マイナンバー制度推進WG」を設置して、既存システムの改修等、マイナンバー制度の円滑な運用に向けた取組を着実に進めるとともに、独自利用による積極的な活用を検討する。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似している。また、県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似している。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図る。

【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」等において、引き続き様々な方策について検討を進める。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的に実施する。

【建設工事等の積算システム等共同利用】

各自治体が発注する工事及び業務委託の予定価格算定に使用する積算システムの共同利用化を進め、導入経費や運営費のコスト縮減、事務負担軽減を図るよう、引き続き各市町と意見交換を行いながら導入を検討する。

平成27年度版プランの取組実績と効果（その1）

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果 |
|----|--------|------|
|----|--------|------|

地域課題

| | | |
|--|--|--|
| 新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信 | 【県鉄道高速化促進期成同盟会関係】 気運醸成のための研修会や要望の実施 【地域の鉄道活性化事業との連携】 【公式観光レジャーガイドブック「えひめ2016」への鉄道関連記事掲載】 県内の鉄道関連情報を集約して掲載 | 【県鉄道高速化促進期成同盟会関係】 要望や広報活動を通じて県民への四国の新幹線についての知識の普及と理解促進 【公式観光レジャーガイドブック「えひめ2016」への鉄道関連記事掲載】 鉄道関連の観光素材を広く情報発信 |
| 河内晩柑輸出事業の推進 | 河内晩柑のブランド力の強化を目指す愛南町と多品種栽培による年間を通じた県産かんきつの供給を目指す県が連携して台湾への河内晩柑の輸出に取り組む。 ・ 現地の園地視察、事業打ち合わせ ・ 台湾高級スーパーにおける試食販売 | ○ 現地の園地視察 ○ 台湾の高級スーパーでの試食販売による現地消費者の嗜好確認することができ、愛南町農産物輸出促進協議会を設立するなど、自主的な取組が開始 |
| サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大 | 【インバウンドを意識したサイクリング環境整備】 台湾自転車道との姉妹協定を活用した愛媛のサイクリングコースの世界への売り出し。 【松木幹一郎氏に係る台湾との交流】 西条市との連携による台湾との交流継続 | ・ 台湾等国外に対しての県内の観光資源及び「サイクリングしまなみ2016」のPRを推進 |
| 文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保 | 【県をターミナルとした文化財情報の共有】 県HP等を利用した文化財保存修理事業の事例の情報共有 【県・市町合同による保存技術研修会の実施】 【文化財の保存技術を保護する制度の創設検討】 | ・ 県と市町で文化財情報を共有することにより、今後の保存修理事業計画の策定に係る事例参照が効率化 ・ 研修会の実施により、関係者の文化財の保存修理に関する共通理解が促進 |
| パブリシティ活動による全国への情報発信の強化 | 【パブリシティ案件の情報交換・選定】 県・市町が全国発信したい素材を組み合わせ、ストーリーのある情報提供の実施 【メディアの来県時の迅速かつ積極的な対応】 メディア来県取材時の市町との連絡調整の実施 | ○ エリア別情報レターにより、全市町の情報提供を各種メディアに対して実施 ○ 各市町の密着した情報に関するパブリシティ活動の実施による各種メディアへの露出が促進 |
| 自転車の安全利用の促進 | 【自転車安全利用セミナーの開催】 東・中・南予の各地区で計6回セミナーを開催 【自転車安全利用促進条例の普及啓発活動】 自転車安全利用の日をはじめ、各季の交通安全運動期間等でのキャンペーン等の実施 | ・ 自転車安全利用セミナー受講者 13市町担当者及び交通指導員 延べ51名指導者としての育成も実施 ・ ヘルメット着用率の向上 4月13.0% ⇒ 12月67.6%に飛躍的に向上 |
| 県下全域でのオフロード自転車競技会の開催 | 【競技会の運営支援・関係団体との調整等】 【既存公共施設を活用したオフロード自転車競技会開催、管理体制や運用ルールの検討】 愛媛シリーズに向けた運営支援等の実施 | ・ 1市（今治市）1町（内子町）に加え、新たに八幡浜市でシクロクロス大会の開催 ・ オフロード自転車競技会の開催に係るノウハウの集積 |
| 屋外広告物の適正化推進 | 【屋外広告物適正化連携推進会議の設置】 【「屋外広告物適正化推進運動」強化月間】 【えひめ屋外広告物フォーラムの開催】 9/4 松山市において基調講演を含むフォーラムを開催 | ・ 県下一斉の集中的取組を実施することにより実施市町が増加 ・ 屋外広告物に係る意見交換による関係者の理解向上・課題共有が促進 |

平成27年度版プランの取組実績と効果（その2）

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果 |
|----|--------|------|
|----|--------|------|

自立・創造のための連携

| | | |
|---------------------------|--|--|
| 緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化 | 6月「緊急消防援助隊愛媛県大隊後方支援活動要領」施行 9、11月 緊急消防援助隊の各種合同訓練への参加（県、中四国、全国） | 9月に「緊急消防援助隊合同訓練」が初めて開催され、活動が長期化した場合の後方支援に必要な車両、資機材の操作方法を確認し、活動能力が向上 |
| 橋梁やトンネル等点検の県による一括発注 | 道路施設点検受託事業について ・26年度4町と受託契約 ・27年度3市6町と受託契約 を行い、県による点検業務を実施。 | 技術力・人手不足の問題を抱える市町の管理橋梁等の点検に係る負担軽減 〔平成27年度受託予定施設数〕 橋梁：331橋、トンネル：2トンネル 横断歩道橋：3橋 |
| 障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進 | 「愛媛県居住支援協議会」を27年3月に設置し、 ・えひめあんしん賃貸事業等各種事業の実施 ・居住支援事業推進部会や講演会の開催 ・リーフレット等の情報提供 | ・要配慮者の民間住宅への円滑な入居及び居住支援の促進 ・講演会等の開催により関係者の理解が促進 |
| 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入 | ・関係団体等と協議を行い、県が統一ガイドラインを作成（H27.10） ・H28.4から運用開始に向けて各市町においてカードの詳細を決定し、作成・配布を実施予定 | ・災害時等において障害者が障害特性に応じた支援を受けることが可能となる |
| 認知症ケアパスの作成 | 【認知症ケアパス作成に向けた検討会の開催】 【オレンジネットワークガイドラインの策定】 地域における認知症の方の見守り体制の意識を強化するための見守りステッカー等を作成 | ・全市町で認知症ケアパス作成の取組（H27.12現在17市町完成） ・地域で認知症の方とその家族を支える体制や地域における関係機関のネットワークが構築 |
| 常駐型救急ワークステーションの整備 | 平成26年9月 設置に係る覚書調印式を開催 平成27年10月 「松山市救急ワークステーション」を運用開始 | 24時間体制の常駐型救急ワークステーションが整備されることにより、 ○救急隊員のスキルアップ ○医師同乗出動体制の強化により救命率の向上が期待される |
| 東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信 | ・Webサイトやフェイスブック等による山岳観光情報の発信 ・山岳観光モニターツアーや旅行エージェント招聘ツアーの実施 | ・各種情報発信による来訪者の利便性の向上 ・四国内外の旅行業者等に対して旅行商品の造成に係る足掛かり構築 |
| 県立図書館図書の遠隔地返却サービス | 平成27年4月 「愛媛県立図書館図書の遠隔地返却サービス」を運用開始 | サービスを知ったことで新規に貸出登録を行う利用者もあるなど、県民の利便性が向上 （H27.12現在 305件の利用申出） |
| 修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減 | 平成27年3月 県修学旅行バス料金補助金交付要綱を制定（補助率 県補助1/4、市町補助1/4） | 対象となる小・中学校で修学旅行が実施され修学旅行費の保護者の負担が軽減 |

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～26年度版プラン）

| 項目 | 主な実施状況 | 主な効果 |
|----|--------|------|
|----|--------|------|

| | | |
|-----------------------------|--|---|
| <p>南予地域の長期的観光戦略とブランド化 ⑳</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食の拠点・道の駅の魅力・発信力強化 ・町歩きガイドマップ作成とキーワードラリーの実施 ・住民グループ支援、着地型旅行商品販売等 | <ul style="list-style-type: none"> ・南予地域の一体的な情報発信・誘客活動と、広域周遊の仕掛けづくりによる交流人口・実需の拡大 |
| <p>県と市町の合同庁舎化 ㉑</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県と愛南町が基本協定調印(H26.2) ・愛南町が新庁舎建設工事を実施(H28.3竣工予定) <p>(28年度:愛南町新庁舎に県愛南土木事務所等が移転予定)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の迅速な対応体制 ・新庁舎建設費・維持管理費の縮減 |
| <p>建設工事等の入札契約業務 ㉒</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・入札システムを県と8市町が共同開発・利用(H26.7から運用開始) ・今治市(H27.4)、新居浜市(H27.10)が運用を開始したため、現在10市町で運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入経費や運営費のコスト縮減 <p>[効果額4,600万円/年] (内訳:県1,500万円、市町3,100万円) ※単独運営との比較による6カ年(H25～H30)の年平均縮減額</p> |
| <p>学校における防災力強化の連携 ㉓</p> | <p>県主催の防災士養成講座に市町の教職員が参加</p> <p>(25年度:7市町、60名) (26年度:5市町、18名) (27年度:8市町、54名(H27.12現在))</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災士資格取得者増による防災力強化 ・取組市町における防災士養成費用縮減 <p>[効果額 市町660万円]</p> |
| <p>県と市町の税務職員相互併任 ㉔</p> | <p>税務職員の相互併任を実施し、合同滞納整理等を実施</p> <p>(H24～)南予地方局本局管内4市町 (H26～)八幡浜支局管内5市町 今治支局管内2市町</p> | <p>個人住民税の徴収確保</p> <p>[効果額 3億3,677万円] (県1億4,802万円、市町1億8,875万円) ※滞納繰越額の削減額 (取組開始前と27年12月末の比較)</p> |
| <p>行政広報紙面の効果的な活用 ㉕</p> | <p>県・市町の広報紙にイベント情報等を相互掲載(24年4月～)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の交流人口の拡大を後押し ・広告料節減効果 <p>[効果額] (27年度末まで) 県:約400万円、市町:約400万円</p> |
| <p>メンタルヘルス対策の合同実施 ㉖</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置(精神科医・保健師を配置) ・県主催のセミナーへの市町職員参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・共同設置による財政負担の軽減 ・メンタルヘルス対策の充実 <p>(相談件数2,656件 うち市町分987件) (H24.4～27.12末現在)</p> |

※㉔～㉖ … 24～26年度版プラン掲載項目

連携施策一覧

| 施策区分 | 検討テーマ等区分 | 連携施策項目 | 年度 |
|------------------------|--------------|----------------------------|----|
| 行政運営等 | 自立のための連携 | 県と市町の合同庁舎化 | 26 |
| | | 講師バンクの創設 | 26 |
| | | 選挙における対応マニュアル | 26 |
| | | 住民要望の情報共有 | 25 |
| | | 行政広報紙面の効果的な活用 | 24 |
| | | 施設予約・案内情報の集約化 | 24 |
| | 創造のための連携 | 個人住民税の徴収確保の推進 | 25 |
| | | 県と市町の税務職員の相互併任 | 24 |
| | | メンタルヘルス対策の合同実施 | 24 |
| | 通常業務内での連携強化 | 職員研修などの合同実施 | 24 |
| | | 各種アプリケーションの開発と利用 | 27 |
| | | デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用 | 27 |
| | | Web活用による会議コストの削減 | 27 |
| | | ICT環境の整備(自治体クラウド等) | 27 |
| | | 国・県・市町による税務行政運営の協力 | 27 |
| | | 税外債権の徴収体制の強化 | 27 |
| | | 遊休資産の相互活用 | 26 |
| | | 地震体験車に係る任意保険の統一 | 26 |
| | | 義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討 | 25 |
| | | 税外債権の回収に向けたスキルアップ | 25 |
| 税評価額の算定の標準化 | 24 | | |
| 税務関係情報の共有化 | 24 | | |
| 各分野の情報について共有化(条例改正情報等) | 24 | | |
| 物品等の入札参加資格者の情報共有 | 24 | | |
| 地域活性化・協働 | 地域課題への対応 | 集落連携による地域活動組織化の推進 | 26 |
| | | 自立した集落運営と地域公共交通の活性化 | 25 |
| | | 屋外広告物の適正化推進 | 27 |
| | | 住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進 | 26 |
| | | 地域連携保全活動計画策定の推進 | 26 |
| | | 公衆無線LAN環境の整備 | 25 |
| | 通常業務内での連携強化 | 地域二一ズの掘り起しに係る支援の強化 | 27 |
| | | 地域課題を調査・研究等する大学との連携 | 27 |
| | | 定住促進による地域活性化 | 27 |
| | | | |
| 防災・環境・県民生活 | 地域課題への対応 | バイオマスの活用促進 | 25 |
| | | 消費者教育推進計画策定の推進 | 26 |
| | | 市町の相談・啓発機能の強化 | 25 |
| | | 自転車の安全利用の促進 | 27 |
| | 自立のための連携 | 緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化 | 27 |
| | | 緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化 | 25 |
| | | 男女共同参画センター業務 | 24 |
| | 創造のための連携 | 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入 | 27 |
| | | 体験型施設の相互活用 | 26 |
| | | 学校における防災力強化 | 25 |
| | 通常業務内での連携強化 | 下水道乾燥汚泥利用 | 25 |
| | | 廃棄物処理業者許可情報等の共有 | 27 |
| | | 良好な生活環境の保全(水質汚濁防止) | 25 |
| 健康・生きがい | 自立のための連携 | 消費者行政の連携 | 24 |
| | | 動物愛護業務の連携拡大 | 26 |
| | | 手話通訳者等の養成研修拡充 | 25 |
| | 創造のための連携 | 移動飲食営業、理・美容師の出張届 | 24 |
| | | 障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進 | 27 |
| | | 認知症ケアパスの作成 | 27 |
| | 通常業務内での連携強化 | 常駐型救急ワークステーションの整備 | 27 |
| | | 国保療養給付に係る情報共有の促進 | 27 |
| | | 要保護児童対策への連携強化 | 24 |
| | 感染症試験検査の集約化 | 24 | |
| | 長寿者訪問祝賀事業の連携 | 24 | |

連携施策一覧

| 施策区分 | 検討テーマ等区分 | 連携施策項目 | 年度 |
|----------------|-------------|---------------------------------|----|
| 経済発展・ 観光振興 | 地域課題への対応 | 新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信 | 27 |
| | | サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大 | 27 |
| | | パブリシティ活動による全国への情報発信の強化 | 27 |
| | | 南予地域の長期的観光戦略とブランド化 | 26 |
| | | 予土地域連携による観光振興 | 26 |
| | | 県外における県・市町連携物産展の開催 | 25 |
| | | 県下全域でのオフロード自転車競技会の開催 | 27 |
| | | サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充 | 26 |
| | 自立のための連携 | 国際交流協会業務 | 24 |
| | 創造のための連携 | 東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信 | 27 |
| | | Webサイト連携 | 26 |
| | | 全国大会等の誘致・開催 | 24 |
| | 通常業務内での連携強化 | 「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及 | 27 |
| | | 東予地域ものづくり産業支援における連携 | 25 |
| | | 観光振興事業での連携 | 24 |
| | | 国際観光客誘致事業での連携 | 24 |
| | | 首都圏におけるイベント等共有の促進 | 24 |
| 農林水産業 振興 | 地域課題への対応 | 河内晩柑輸出事業の推進 | 27 |
| | | 農業水利施設を利用した小水力発電 | 25 |
| | | 有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策) | 26 |
| | | 有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり) | 25 |
| | 自立のための連携 | 県単独少額補助金の整理統合 | 25 |
| | 創造のための連携 | 有害鳥獣の連携捕獲 | 24 |
| | | 農業行政の支援 | 24 |
| | 通常業務内での連携強化 | 農業統計の充実 | 26 |
| | | 新規就農支援対策 | 26 |
| | | 農林水産物ブランド化に係る知見の共有 | 26 |
| | | 学校給食における地産地消の推進 | 26 |
| | | 新規就農者育成支援情報の共有化 | 24 |
| | | 各種農業者協議会の効率的な運営 | 24 |
| 道路・河川 維持管理等 | 自立のための連携 | 空き家・廃屋対策 | 26 |
| | | 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注 | 27 |
| | | 建設工事等の入札契約業務 | 25 |
| | | 道路の維持管理 | 24 |
| | | 公営住宅募集情報の集約化 | 24 |
| | 創造のための連携 | 愛媛マルゴト自転車道の推進 | 25 |
| | 通常業務内での連携強化 | 用地業務における情報共有の強化 | 27 |
| | | 県道工事の情報共有と調整の強化 | 27 |
| | | 連携による河川環境対策 | 27 |
| | | 愛リバー・サポーター制度の充実 | 25 |
| | | 連携による適正な河川管理 | 25 |
| | | 河川の維持管理に係る緊密な連携 | 24 |
| 教育文化 | 地域課題への対応 | 文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保 | 27 |
| | 自立のための連携 | 埋蔵文化財センター業務 | 24 |
| | 創造のための連携 | 県立図書館図書のリモート返却サービス | 27 |
| | | 修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減 | 27 |
| | | 文化施設等情報発信の一元化 | 25 |
| | | 文化財行政の支援 | 24 |
| | 通常業務内での連携強化 | 歴史的公文書の選定基準の策定・提供 | 24 |
| | | 特別支援教育の充実 | 26 |